第11章

忘れず、伝える

津波で激しく被災した大槌町旧役場庁舎は2019年1月、
人々のさまざまな思いが交錯する中、ついに解体された。
あの日、職員28人が犠牲になった旧庁舎の周辺で、
地震発生から津波襲来までの三十数分間に何があったのか。
生還した職員たちの証言を基に再現する。
この章ではまた、保存か解体かのはざまで揺れ続けた
旧庁舎に対する町民の「まなざし」に関する論考や、
震災の記憶の風化を防ぐ官民共同の取り組みを紹介する。

アスファルト舗装の撤去が進む旧役場庁舎前の更地（2018年12月3日撮影）

旧庁舎で何があったか

「平成の大津波」が直撃した役場庁舎（2011年3月17日撮影）。正面玄関前におびただしい量のがれきが押し寄せている

大津波、災対本部を襲う
職員ら証言「庁舎倒壊恐れ、外に」

2011（平成23）年3月11日。激しい地震の揺れの後に役場庁舎を直撃したのは、高さ10メートルに及ぶ大津波の「黒い壁」だった。津波は庁舎前で災害対策本部を設営するなどしていた職員たちに容赦なく襲い掛かり、逃げ切れなかった28人と、役場に向かう途中などの11人を合わせた39人が犠牲になった。津波襲来までの三十数分間、庁舎前で一体どんな動きがあり、職員たちはなぜすぐに避難しなかったのか。ぎりぎりで生還した役場職員たちが7年前（取材当時）の記憶をたどった。証言によると、職員らは当時築57年で老朽化した旧庁舎の倒壊をひたすら恐れ、防潮堤を越える大津波を予測できないまま、戸外に出て災対本部を構えていた。当時の総務課長が津波の直前、職員らに高台への退避を命じていたことも分かった。

旧庁舎の「生い立ち」

あの日のことを振り返る前に、なぜ旧庁舎が過去の津波で浸水した場所に立地したのか、その「生い立ち」に触れておく。町役場は元々、震災前の大槌小学校で、現在の役場庁舎の立つ上町（旧四日町）の辺りにあり、1953（昭和28）年の火災で焼失した後、翌年に今の新町1番1号に再建された。

大槌町が発足した1889（明治22）年の建築とみられる木造平屋建ての町役場から火の手が上がったのは、冬の足音がひたひたと迫る11月21日未明のこと。『大槌町史』によると、好天続きで折からの乾いた風にあおられた火は瞬く間に燃え広がり、役場をはじめ隣接する大槌小学校や保育所などの建物をことごとく焼いた。

大槌町大火の復旧対策
公民館に仮役場
授業は寺や神社使用
役場の焼失か

町役場の火災を伝える1953年11月29日付の「岩手日報」

県紙「岩手日報」の当時の報道によると、出火原因は暖房用の火鉢の不始末で、総務課の書類箱に飛び込んだ炭火が午前3時ごろになって炎上した。けが人はなかったようだ。釜石市など周辺の1市1町5村から消防団が駆け付けてポンプ車などで消火に当たったが、町中は細い水路や民家の井戸ばかりで水利が悪く、激しい火勢に歯が立たなかった。

当時9歳で四日町に住んでいた野沢文雄さん（74）は、消防団員らが燃え盛る炎に向かって、小鎚川から引いた水路の水を数台の手押しポンプでくみ上げて放つものの、なかなか届かなかったことを覚えている。

21日午前9時には公民館に臨時町議会を招集し、善後策を協議。当時の金崎節郎町長（1895～1981）は失火の責任を取ろうと進退伺いを提出したが、慰留され、以後、先頭に立って町役場や小学校の建て直しに突き進むことになる。

町長が土地提供

町役場は火災から1年後の翌1954年11月、四日町の役場跡から東北東に約700メートル離れた、当時の地番で大槌第20地割字柏木堂の敷地に落成。大阪が本店の建設会社が前年の釜石市役所に次いで施工した鉄筋コンクリート造2階の建物（建築面積331平方メートル）で、低層の木造家屋ばかりが立ち並ぶ三陸沿岸の漁師町では珍しく、異彩を放った。

この年は、米国の水爆実験で遠洋マグロ船「第五福竜丸」が被ばくした事件や自衛隊の発足があり、巷では春日八郎さんの歌謡曲「お富さん」が大ヒット。1945（昭和20）年の米軍の艦砲射撃で甚大な被害を受けた釜石と共に艦載機の空襲に遭った大槌には、まだそこかしこに「戦後」のにおいが残っていた。

1956年発行の町勢要覧に掲載された完成間もない町役場の写真

金崎町長の追悼出版の記述や遺族の話によると、建設用地は、火災の責任を痛感した同町長が自ら土地を提供した。『大槌町史』には、同年3月の町議会が179坪（約591平方メートル）の敷地に総工費1350万円で役場庁舎を建築することや、同町長ら町民3人から土地買収することを議決したとある。町議会で過去の津波浸水域に新庁舎を建てることの是非は論じられなかったのか。多くの関係者が物故し、東日本大震災の大津波で議事録の全てが流失してしまった今、その辺の雰囲気をうかがい知るのは難しい。

こうして、明治と昭和の三陸大津波（1896年、1933年）がきわどいところで到達しなかった旧四日町の役場は、二つの大津波と後のチリ地震津波（1960年）も押し寄せた旧柏木堂、今の新町に移転した。

町外れだった建設地

その時分、震災前は建物がひしめいていた旧柏木堂の一帯とは、どんな土地だったのか。「人家はほとんどなく、畑と雑草地でしたね。ススキとかアシみたいな草が多かった」と思い出すのは、1947（昭和22）年から8年間、末広町にあった引揚者向けの復興住宅に暮らした米城節子さん（72）だ。旧柏木堂一帯は、町の北西から南東に貫流し、太平洋に注ぎ込む大槌川の最下流が約200メートル東に横たわる、河川敷に近いさびれた場所だった。米城さんは役場庁舎が建てられる前、周辺に養蚕のエサになる大きな桑の木が何本も植えてあったのを記憶している。

火災前年の1952年発行の町勢要覧に折り込まれた市街図では、柏木堂（同図では柏木町）の東側に隣接する土地は小河川を挟んで「蟇川原（ひきがわら）」と呼ばれており、ヒキガエルが数多く生息するような湿地帯だったのかもしれない。新町で生まれ育った郷土史家の徳田健治さん（68）は、江戸時代に罪人を「引き回した」のが地名の由来とみる。『大槌の民話』（1970年、大槌町役場刊）にも、この辺りは刑場だったとの記述がある。

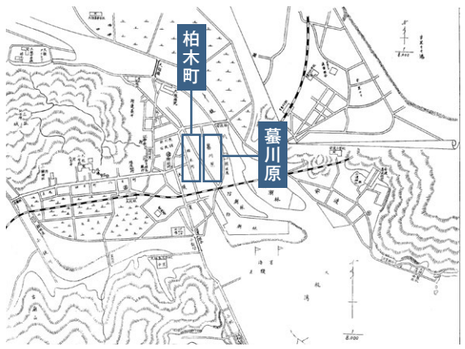

1952年当時の市街図。役場庁舎は図中の「柏木町」「蟇川原」の境界付近に建てられた

近くの湧水が水源の小河川は「沼崎川」といい、徳田さんによると、小舟が行き来し、春になるとサケの稚魚が上ってきた。同川は暗きょとなって今も残る。近くには水産加工場が幾つもあり、肥料用のイワシやサバの天日干しをしていた。町が1961（昭和36）年に発行した『チリ地震津波誌』の表紙に使用された当時の航空写真でも、特に旧庁舎の東南方向、大槌川の流域一帯に建物らしい影はほとん

旧庁舎平面図

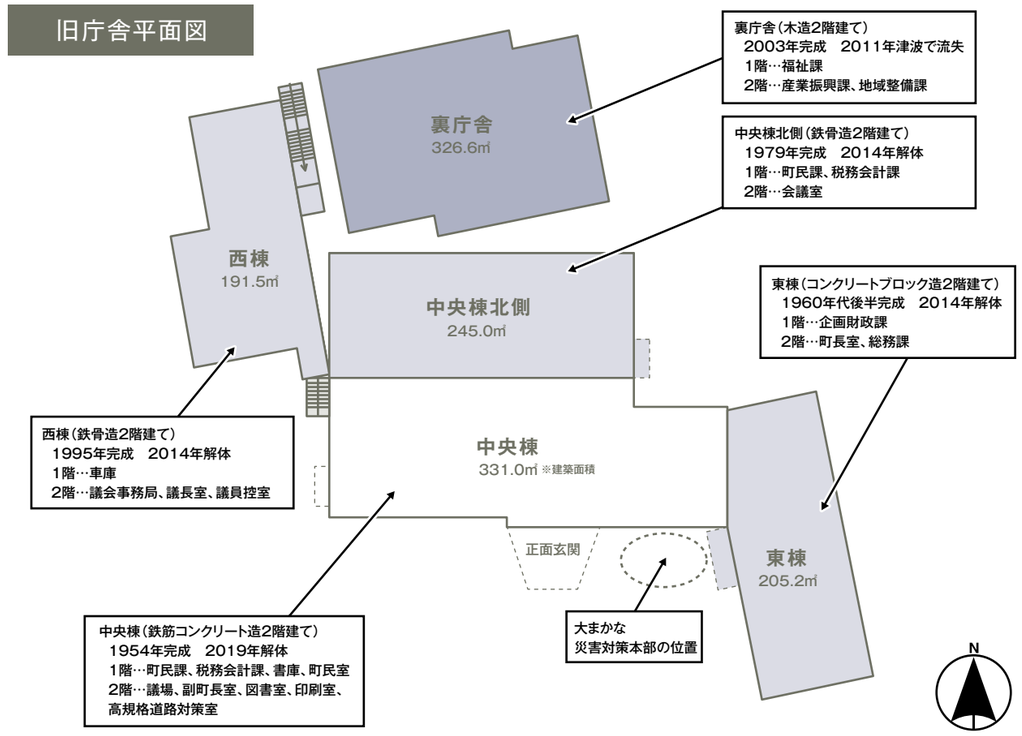

ど見当たらない。

旧庁舎から海岸までは直線距離で約400メートル。当時の海岸は広い砂浜と松の防潮林が続き、まさに白砂青松（はくしゃせいしょう）の風景が広がっていた。子どものころ海水浴や潮干狩りで海に親しんだ須賀町出身の吉見政志さん（63）は、冬の日差しの下、一面に養殖ノリが干されていたのをよく覚えている。

チリ津波で浸水か

1960年5月24日早朝に町を不意打ちしたチリ地震津波は、大槌川と小鎚川の河口付近の集落である安渡や小枕、須賀町に、家屋の流失や床上浸水といった比較的大きな被害をもたらした。新町の西に隣接する末広町では、当時を知る住民の赤崎幾哉さん（76）によると、役場に至近の東側の家々で主に床上浸水、西側で床下浸水に見舞われた。役場にも相応の被害があったと推測される。元役場職員で末広町出身の越田由美子さん（64）は当時小学1年で、避難した曹洞宗江岸寺の裏山から役場1階部分が水に浸かっている様子を見たという。

海岸地帯はこの津波を経て、埋め立て工事や防潮堤の建設が本格化し、砂浜は姿を消す。60年に約2万人だった町の人口は、ピーク時の79（昭和54）年までに約2150人が増えた。そのころ国道45号に面した役場周辺も宅地化が進み、民家や商業ビルが密集した。明治以降、3度の大きな津波が牙をむいた海は平地からすっかり見えなくなり、その「気配」を徐々に潜めていった。

役場庁舎は昭和に2度の大きな増築を重ねたほか、平成になってからも木造庁舎などを建て増し、その建築面積は震災までの57年間に当初の4倍近くに拡張していた。

「平成の大津波」記憶風化の町を直撃
県内最悪の死亡率

東日本大震災の「平成の大津波」は、チリ地震津波から51年の時が経過した町を完全に打ちのめした。1200人を超す犠牲者の数は当時の人口の8％に当たり、県内の被災市町村の中で最も高率を示す。津波常襲地帯の三陸沿岸にあって、町は昭和津波の起きた毎年3月3日を選んで全町民対象の津波避難訓練を行ってきたが、記憶の風化は防ぎ切れなかった。

町役場は職員の3割近い39人が亡くなった。そのうち加藤宏暉（こうき）町長＝当時（69）＝を含む28人は、庁舎前に設営の災害対策本部などで対応に当たっていたさなかに津波にのみ込まれた。職員たちはなぜ、過去の津波の浸水域、しかも戸外に災対本部を置こうとし、そこで何があったのか。津波に追われながら、庁舎の屋上に駆け上がるなどして助かった職員ら二十数人に聞いた。

> 生還した現職員・元職員の肩書きは震災当時、年齢は取材当時。「故」の表記がある職員は津波の犠牲者。現職員は敬称略

突き上げる揺れ

あの日、総務課総務広聴班主事で入庁1年目の三浦義章（31）は、編集を担当する町の広報誌「広報おおつち」3月号を町外在住の読者に発送する作業を終え、本庁舎（中央棟）の東隣に接し、町長室や総務課が入る2階建ての増築庁舎（東棟）の1階給湯室で一息ついていた。昼下がりの倦怠感が体を包む。午後2時46分、突き上げるような揺れに襲われた。

あわてて、勝手口から東側に面する道路に出た。電柱がしなり、居合わせた高校生たちが騒いだ。所属する総務課は災害対応の要となる部署だ。三浦は揺れが収まるのを待って、2階同課の自席に駆け上がった。室内ではデスクトップ型のパソコンが何台も床に転がっていた。大きな余震が起きた。「ここは危険だ。携帯（電話）や財布を持って外に出ろ」。上司らの声がした。

残った28枚の写真

2日前の3月9日にも三陸沖を震源とする地震で津波注意報が発表され、町は当時の地域防災計画の定めに従い災害警戒本部を総務課に設置した。三浦はその時の動きが頭をよぎり、先輩職員の判断もあって、庁舎入り口に掲げる「大槌町災害対策本部」と記された木製看板を担ぎ出そうとした。

「副町長室が大変だ。写真を撮っておいてくれ」。上司か先輩の誰かに指示され、一眼レフのデジタルカメラを手に中央棟2階東側にある副町長室に向かった。室内は、長い蛍光灯がカバーごと事務机に落下してガラスが散乱したり、大型の観葉植物の鉢植えやパソコンが転倒したりしている。続けざまに10回シャッターを切った。

さらに2度目か3度目の余震の後、正面玄関から庁舎前に出ると、すでに「災対本部をつくるぞ」という雰囲気になっていたという。三浦は津波に襲われるまでの約30分間、庁舎前で情報収集したり、災対本部を設営したりする職員たちの姿を、副町長室の状況と合わせて計28枚の写真に、時刻の記録と共に収めることになる。

地震の揺れで備品が散乱した副町長室（2011年3月11日、三浦義章職員撮影）

老朽庁舎から外へ

現町長の平野公三（62）は当時、総務課主幹と総務広聴班長を兼ね、危機管理や防災行政の担当者だった。金曜日の3月11日は新年度予算案などを審議する町議会定例会の会期中で、午前中に予算特別委員会を構成して散会。週明けの再開を控え、庁内にもどことなく平穏な空気が流れていた。そこに地震が襲った。自席で執務中だった平野は「2日前の揺れと同じぐらい大きいな」と感じ、昭和40年代前半の建築で老朽化していた東棟の床が抜け落ちるのではないかと恐れた。廊下や総務課の床には以前から複数の亀裂が入っていたからだ。

平野はサンダル履きのまま外に飛び出した後、総務課に戻ってスニーカーに履き替え、フリース素材のジャンパーをワイシャツの上に着込んだ。前後して最初の余震が起こる。町は災害の規模によって、災害警戒本部か災害対策本部を設置せねばならない。総務課員らは従来本部を置いてきた同課の部屋を後にして、階段を下りていく。平野の記憶では、外に出るように言った人物は「総務課長だった気がする。その声に呼応して、みんなが動いた」。

総務課長の故澤舘純一さん＝当時（56）＝は、前任者の碇川豊さん（67）が町長選立候補のため退職したのに伴い、11年1月に福祉課長からスライドする形で着任した。庁舎前の災対本部で最後まで陣頭指揮を執り、津波にのまれた。

震災当時、危機管理担当だった平野公三町長。庁舎の倒壊を恐れて戸外に出たという

モルタル剥がれ落ち

税務会計課課税班主任の森田英之（44）は、中央棟1階の同課の柱からモルタルが剥がれ落ちていたと記憶している。激しい揺れに驚いて庁舎前に駆け出すと、アスファルトが靴底の下で「豆腐のように」波打つのを感じた。森田は澤舘さんが強い口調で「庁舎は倒壊する危険がある。戻るな、出ていろ」と命じたのをはっきり覚えている。

平野は、災対本部を建物内に設けなかった理由を「9日と合わせて地震が2回来ていた。（老朽化した庁舎が）倒壊する恐れを感じていた」と説明する。当時副町長で現場にいた東梅政昭さん（73）も「庁舎が崩れるのを考えてのことで、別段変だとは思わなかった」。東梅さんは地震の時、加藤町長と共に町長室にいた。サイドボードが危うく倒れそうになり、町長が手で押さえた。2人が災対本部の場所や運営について言葉を交わすことはなかった。

企画財政課財務班主事の菊池信也（32）は、東棟1階の同課で工事関係の契約書を作成していた。同課職員は課長の故木村圭治さん＝当時（56）＝に促されるなどして、ほぼ全員が戸外へ。庁舎前には東棟と中央棟に部屋がある総務課や税務会計課、町民課の職員たち40人ほどが出てきていた。「高い所に逃げろというより、建物が崩れるから外に出ろという共通の認識だったと思う」と菊池は回想する。

耐震補強されず

中央棟1階の町民課のカウンターでは、国保年金班長の故里舘ひろ子さん＝当時（57）＝と同班主事の平野正晃（37）が来客の町民らにすぐに建物から退避するよう呼び掛けた。1999（平成11）年採用の平野も、先輩たちに「役場に入った時から『大きな地震が来たら（旧庁舎は）耐えられないんだぞ』という話を聞かされていた」。実際、新耐震基準を盛り込んだ建築基準法改正（1981年）後も、旧庁舎に耐震補強工事は施されていなかった。

企画財政課の壁には地震計が据え付けられていた。同課企画班長の伊藤幸人（57）は、地震計から警報音と共に震度を印字したロール紙がどんどん吐き出されてくるのを見た。その後、東棟の玄関から庁舎前に出た。

気象庁は午後2時49分に大津波警報を発表した。東梅さんは職員の1人が携帯ラジオの放送を聞いて「3メートルの津波が来ると言ってまーす」と声を張り上げたのを記憶している。町は当時、海面からの高さ6・4メートルの防潮堤に守られており、津波が越えるはずはないと思っていたと東梅さんは言う。

混乱する庁舎前

ほぼ同じ時間帯、三浦が副町長室から庁舎前に下りて撮影した写真には、職員らが携帯電話を片手に情報を集めているらしい姿や、駐車スペースに運ばれた自家発電機が写り込んでいる。加藤町長は、津波の前兆と思われる、東棟脇の井戸水のポンプから水が噴き出る現象を観察していた。三浦によると、現場はかなり混乱していた。

「震度がいくらだったのか、津波は来るのかとか、避難指示を出さねばならないのかとか、その辺の情報を得るために、まず潮位計を動かせと。県からの情報はないのかとか、町内の状況はどうかという声も飛んでいた」

停電が起きていた。余震の中、東棟1階の倉庫から発電機やガソリンを持ち出すのに手間取り、「機械系に振り回されている感じだった」。ようやく発電機を始動させ、総務課にある潮位計の電源を入れた。

戸外の本部「当然」

この場所は明確に災害対策本部だったのか。三浦が庁舎前に集まる職員たちの姿を最初に撮ってから17分後の写真では、同じ場所にすでに三つの会議用の長机と少なくとも14脚のパイプいすが置かれ、さらに一つの長机が中央棟1階「町民室」の窓から運び出されようとしている。災害の状況とその対応を時系列で書き込む「災害発生即応対応表」がボードに張り出され、災対本部の木製看板も長机に立て掛けられている。さらに複数の職員が本部員であることを示す黄色い腕章を着けていた。

画像に記録された時刻は「午後3時20分」。庁舎に津波が直撃したのがその6分後になっている。しかし、三浦によれば、カメラの時刻は「初期設定のまま」で一度もアジャストしたことがない。後述する当時の学務課職員が携帯電話で津波を撮影した時刻などを考え合わせると、3分以上進んでいた可能性がある。

平野公三は「建物が大地震に耐えられないだろうと思ったので、外に災対本部を置くのは普通の流れで、誰も疑うことはなかった」といい、平野の目には習慣化した「スムーズな動き」に映った。

庁舎前では災対本部の幹部である各課長や職員たちがせわしなく動き回り、森田によれば「冷静さを装っていたが、混乱状態だったのは間違いない」。当時の状況は町地域防災計画にある避難指示の発令基準「大津波警報が発表されたとき」などを満たしていたが、災対本部からは「避難指示」を出さず、その広報もしなかった。

防災無線で警報告知

しかし、役場消防防災課を兼ねる大槌消防署は、午後3時前と津波が押し寄せる直前の2回にわたって、防災行政無線で大津波警報のサイレンを鳴らし、高台への避難を呼び掛けた。災害時の緊急放送は、役場より先に消防署が第一報を発するという慣行もあった。放送業務は通常だと消防署の初報の後、災対本部が引き継ぐ。今回、県内で被災した沿岸12市町村を対象に行ったアンケートや取材によると、大槌町のほかに、少なくとも4市町で消防署が最初の放送をしていた。

当日の大槌町の災対本部は混乱の中、「停電で放送できない」という思い込みが一部にあったり、「避難指示を出すための情報が不確定だった」りして、津波が来る前に防災無線を使わなかった。

役場と消防署の放送設備を保守管理する佐々木電機本店（盛岡市）によると、当時の設備は停電後に非常用バッテリーが働いていたはずだという。消防署の設備には遠隔制御装置が搭載されており、NTT東日本の専用線でつながれた役場（親局）に音声が伝わる。さらに役場から城山にある中継機に無線で送信された電波を、町内56カ所（当時）の鉄柱に据え付けられた拡声器（子局）が受信して放送する仕組みだ。津波の前、消防署発のサイレンやアナウンスが聞こえた地域では、子局などの設備に停電の影響は特になかったとみられる。

緊急一斉で放送

消防士の柏木渉（36）は地震の揺れの後、電源を復旧させようと、役場東側にほぼ隣接する消防署の西側に面した町道の路肩で自家発電機を動かした。1階の通信室で、通信業務の当番だった消防副士長の臼澤岳（39）は、テレビの映像に目を見張った。気象庁による大津波警報と予想津波高3メートルという字幕スーパーが流れていたからだ。

臼澤は即座に隣の放送室に飛び込んだ。町内全域の屋外拡声器から音を出す「緊急一斉」のボタンを押し、大津波警報のサイレンを鳴らした。「ただ今、岩手県沿岸に大津波警報が発表されております。海岸部の皆さんは、定められた避難場所へただちに避難してください」。臼澤は文例に従い、マイクに向かって3回アナウンスしたと記憶する。

役場に近い末広町や大町で避難を呼び掛けるアナウンスが流れる中、逃げ惑う人々の姿を車窓から捉えた映像が、動画投稿サイト「ユーチューブ」に残されている。撮影したのは米国のイルカ保護団体のメンバーだ。安渡の水産加工会社付近から県道吉里吉里釜石線に入った後、同大槌小鎚線の交差点を左折し、町立図書館の辺りに至る約1・5キロの沿道の様子を収めた。映像では断片的にレンタカーと思われる車内のデジタル時計の表示が見える。

アナウンスは15時前

これによると、午後2時55分、町民課の里舘さんとみられる女性が新港町の自宅前で車に乗り込んでいる。里舘さんは地震の後、家からペットの大型犬を連れ出して庁舎東棟脇の道路に駐車。三浦が庁舎前で最初に撮影した写真に写る里舘さんは、自家用車から降りた直後の姿だったと思われる。

イルカ保護団体の車は地震から10分後の同56分に吉里吉里釜石線を左に曲がり、大槌小鎚線を中心街に向かう。この時点で目立った車の渋滞は起きていない。「……ただちに避難してください。ただ今、岩手県沿岸に……」。車が約400メートル先の役場付近を通過した辺りで、臼澤のアナウンスが途切れがちに聞こえてくる。車のデジタル時計は映っていないが、臼澤が第一声を発したのは午後3時直前の時間帯だったはずだ。

大町の路上では、住民や自転車に乗った青いジャージー姿の中学生が避難を急いでいる。その中に当時安渡に住んでいた中村新太郎さん（78）もいた。津波を恐れ、子どものころから避難場所だった安渡の大徳院の墓地に徒歩で逃れようとしていた。左足が不自由で常に一定の速度で歩き、50メートル行くのに約50秒かかる。大徳院は中村さんが映り込んだ「つくし薬局大町店」の前から約800メートル東にあり、14分程度で到着する計算になる。途中、大槌大橋の上から大槌川の水がすっかり引いているのが見え、安渡トンネルを抜けてすぐの墓地に出た。しばらくたってから、眼下の安渡一帯に津波が押し寄せてきたという。

イルカ保護団体のビデオが捉えた、大町から安渡を目指す中村新太郎さん（写真中央）©2011 Brian Barnes For StormChasingVideo.com

大徳院墓地に立つ中村さん。「ここから大津波が見えた」という

2回目は津波直前

臼澤が次にマイクに向かったのは、当時の副署長が津波襲来を叫びながら走ってくるのを県道に面した通信室の窓から見たすぐ後のことだ。臼澤は再び放送室に入ってサイレンを鳴らし、住民に避難を呼び掛けた。3回アナウンスして放送室を出ると、釜石消防署消防副士長で非番だった故阿部宏勤（ひろのり）さん＝当時（29）＝が来ていて、すでに活動服姿だった。赤浜に自宅があり、地震の後、大槌消防署に駆け付けた。2人で2階に逃げ込むと津波のしぶきがすでに窓にかかっていた。2階では、同じく非番の大槌消防署消防士の故小笠原心（しん）さん＝当時（23）＝が活動服に着替えている最中だった。そこから屋外のらせん階段を津波に追いつかれそうになりながら駆け上がった。署員13人が屋上に避難したが、阿部さんと小笠原さんの姿はその中になかった。

この時の臼澤のアナウンスが、中心街の町方を襲う津波の様子を中央公民館の学務課の窓から捉えた映像に明瞭に録音されている。同課主任の小笠原純一（46）が携帯電話のカメラで撮った。撮影を開始したのは、内蔵の時計によると午後3時21分。25秒後に防災行政無線の放送がチャイムと共に終わり、直後にJR山田線（当時）大槌駅の背後まで津波が迫っているのが見える。その2分後に町方は完全に津波にのまれた。

税務課長が避難誘導

税務会計課出納班主事の佐々木和美（37）は地震の後、停電で薄暗い庁舎内から手提げ金庫を持って外に出た。「貸して。総務課の高い所に置いてきてやっから」。声を掛けてくれた同課主幹で出納班長の故佐々木庸介さん＝当時（58）＝に金庫を託した。

同課課税班主任の岡野治子（44）は、同僚ら3人と共に、役場から西に約100メートル離れた集会施設「御社地ふれあいセンター」で所得税の確定申告の受付業務をしていて地震に遭った。すぐ近くの実家に母親＝当時（64）＝の安否を確認しに行く途中、福祉課の職員数人が近隣住民に避難を呼び掛けながら、指定避難所の中央公民館がある高台の城山に向かうのを見た。実家に行く前か、センターに戻った後か思い出せないが、課長の故祝田眞悟さん＝当時（60）＝が役場からセンター前の広場に来て、来場者らの避難誘導に当たっていたという。祝田さんはこの後、役場に戻ったとみられる。

岡野は程なく、課税班主任の故上野芳子さん＝当時（34）、男性職員2人と、上司の指示を仰ごうと役場に行く。庁舎前で合流した佐々木和美は、上野さんが町中に住む親戚が心配だから見てくると言って役場を後にするのを「気を付けてね」と見送った。岡野は町民課の里舘さんが飼い犬を海沿いの家から車に乗せてきたことや、自宅周辺の「床上浸水は避けられないかな」と話していたのを覚えている。やがて男性職員らが長机やパイプいすを運び出し、災対本部を立ち上げていく。佐々木和美は「どうしていいか分からなくて」遠巻きに見守っていた。

防災手帳に見入る

三浦が撮影した写真では、災害発生即応対応表を背に総務課長の澤舘さんと総務広聴班主任の故藤原宏一郎さん＝当時（35）＝が並んで立ち、澤舘さんが携帯電話の画面に見入り、藤原さんがえんじ色の「大槌町職員用防災手帳」に目を落としている。当時の町地域防災計画と、そのダイジェスト版に当たる同手帳は、町の災害対応のマニュアルといえるものだ。

2004（平成16）年ごろの作成とみられ、震災前に職員らの手元にあった青い表紙の同計画は10（同22）年度に大幅な改訂作業を終え、新しく印刷した冊子を配布するばかりになっていたが、津波で流された。防災手帳はその改訂作業と並行して作られ、震災前年の10年に全職員に支給された。当時、改訂の経過を知る幹部以外の職員が認識していた災害対応の手引きは、改訂前の同計画と防災手帳ということになる。

地域防災計画で定める災害対策本部の位置は、改訂前も後も「上閉伊郡大槌町新町1番1号　大槌町役場」だ。ただし、「役場庁舎が被災し、本部としての使用に耐えないと見込まれたとき」には仮設本部を、かつて大槌城があった城山の中腹に立つ小鎚第32地割126番地の町中央公民館（1977年築）に設置することとしている。2013（平成25）年度以降の改訂版では、震災の反省と教訓を踏まえ、新たに「津波警報もしくは大津波警報が発表されたとき」を中央公民館への設置基準に加えた。

発災当日の状況は、防災手帳によると、全職員が参集する「2号非常配備」で災対本部を設置しなければならない「津波警報及び大津波警報が発表された場合」「震度5弱以上の地震が発生した場合」などの条件を満たしていたと思われる。

参集は「職務命令」

「われわれはなぜそこ（庁舎前）にいたのか、と問われれば、それは職務命令だから。（決まりでは）『役場に来い』です」と語気を強めるのは、津波が押し寄せる寸前まで災対本部付近にとどまった森田だ。あくまでも地域防災計画というマニュアルに従った行動だったという。「職員はぼーっとしていたとか、危機感がなかったということではなくて、身の危険を感じながらも、何かしなきゃという思いで庁舎前にいたんです」

災対本部で副町長と共に副本部長の職責を担う教育長（当時）の伊藤正治（しょうじ）さん（69）も、城山の中央公民館内にある教育長室で地震に遭った後、東に約400メートル離れた役場まで歩いて下りてきた。2日前に警戒本部を設置した経緯もあり、津波の恐れより「何かあれば役場に集まるという判断」が優先した。

揺れの直後、併設する学務課や生涯学習課などの各部屋、隣接する城山公園体育館の館内を見回り、外に出て、眼下の大槌小学校のグラウンドに集合した児童らが城山に避難してこようとしているのを確認。その反対側、江岸寺の墓地がある山腹のつづら折れの坂道を急ぎ足で下った。当日の伊藤さんと同じ移動経路をほぼ同じ速度でたどると、役場まで10分余りで来られる。午後3時を回るころには到着

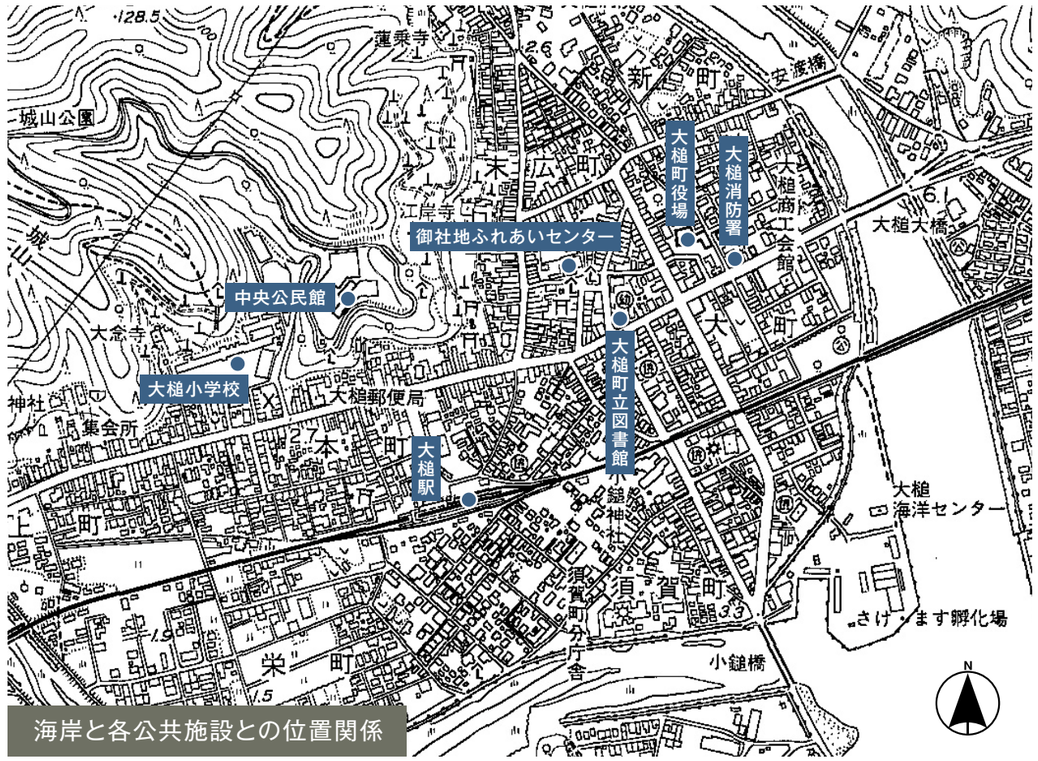

海岸と各公共施設との位置関係

役場庁舎に向かった津波当日の経路をたどる伊藤正治さん。大槌小児童の安否を確かめた後、城山を下りたという

城山の中央公民館。震災当時の地域防災計画では、役場庁舎が災対本部として使用できない場合に仮設本部が置かれることになっていた

震災当時の災害対応マニュアルだった町地域防災計画（左）と職員用防災手帳

していたことになる。

伊藤さんの記憶や翌12日に自身が書き留めたメモによると、役場に着くと加藤町長と共に東棟2階総務課の窓際にあった潮位計のモニターを観察。その時、大きな変化は認められなかった。そこから外に出て間もなく職員らが庁舎前に机やいすを運び出し、総務課の藤原さんが災対本部の看板を持ってきた。伊藤さんもこの動きに違和感を覚えず、「余震で（庁舎）倒壊の恐れがあるので、（災対本部は）ここだなと」。

「シナリオ」生きず

防災手帳には、改訂後の地域防災計画も載せていないページがある。「地震津波災害における行政と自主防災組織等の災害応急対策に係るシナリオ等」がそれだ。国の地震調査研究推進本部が2009（平成21）年に宮城県沖地震の10年以内の発生確率が70％などと発表したのを受け、同地震による大槌町の津波の大きさや被害を予想した上で、発災から1カ月間の災対本部や交通輸送、避難などの動きを推定。「岩手県地震・津波シミュレーション及び被害想定調査に関する報告書」（2004年）に掲載された地域別の「災害シナリオ」を基に作成した。

防災手帳のシナリオは、発災1時間までの災対本部の動向について「職員も避難、本部を中央公民館に設置」としている。県シナリオ沿岸南部の項にある「市町村職員も避難、本部を安全な場所に設置」に対応したものだ。手帳の製作は後に町長になる当時の碇川豊総務課長が指揮し、現町長の平野公三を中心に防災担当の総務課員が携わった。手帳は加藤町長名の前書きで、地震調査研究推進本部の発表や10年2月発生のチリ地震津波への「対応に視点を置いて」まとめたとしており、町がシナリオ掲載に力を入れていたのが分かる。

碇川さんは「地域防災計画の冊子は大き過ぎて不便。地震関連の特措法や県のシミュレーションを受け、大槌に津波が来ても職員たちが戸惑わないよう、同計画のエキスをポケットに入れられる形にした」と振り返る。

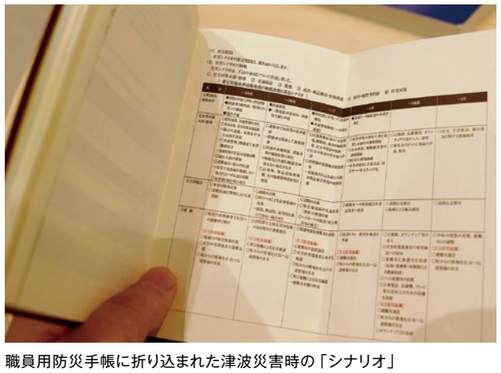

職員用防災手帳に折り込まれた津波災害時の「シナリオ」

しかし、今回取材に応じた職員の多くは、手帳にそれほど大きな関心を払わず、震災当時にシナリオの記述があったこともはっきり知らなかった。シナリオは、職員たちの意識の中で明確に「マニュアル化」していたとは言い難い。これとは別に、06（平成18）年ごろ、中央公民館での災対本部開設を想定した訓練が実施されたこともあったが、その経験は十分に生かされなかった。

平野は、「シナリオが血肉になっていなかったのか」との問いに対して、「それは確かにある」と認める。「（シナリオを）見ることはあっても、十分にものになっていなかった。大いに反省しなければならない」

「城山行くぞ」

庁舎前にいた職員の間では、情報が不足したり錯綜したりする中、災対本部についての認識が一定でなかったようだ。その場を本設だと思っていなかった者もいる。町民課の平野正晃と企画財政課の菊池は、それぞれ異なる捉え方をしていた。

平野は、庁舎前の本部は「とりあえず、いったん置いた」仮設であり、総務課長の澤舘さんが早い段階で城山の中央公民館への移動を模索していたのではないかとみる。平野と同じく役場近くに住居があり、災対本部要員になっていた福祉課介護班主事の故倉堀健（たけし）さん＝当時（30）＝は、澤舘さんの意を察し、津波襲来の少し前に城山に向かって歩きだした様子だったという。消防署の臼澤によると、倉堀さんは臼澤が防災無線の放送をするより前の時間帯に消防署に来て、情報収集に努めていた。

平野と逆に菊池は、初期の段階で城山に移ろうとする気配はなかったと感じ、「落ち着いたら（本部を）2階（の総務課）に戻す」といった趣旨の会話を本部周辺で聞いたおぼろげな記憶がある。

平野正晃と菊池を含む複数の職員の証言によると、津波の直前、澤舘さんは城山への移動を職員たちに命じた。「ここにいてもどうにもなんねえ。みんなで城山に行くぞ」。税務会計課の森田は、澤舘さんがこう言ったと記憶している。しかし、間近にいた平野公三はこのことを覚えていない。ただ、同じ時間帯に澤舘さんに対して「このままいては、やばいんじゃないでしょうか」と話し掛けたものの、災対本部の移設先がどこかについては、シナリオの記載にもかかわらず「（意識から）すっぽ抜けていた」という。

移設決めていた？

総務課の三浦が津波の直撃する1分前に撮影した写真には、澤舘さんが平野公三の前で城山方面を指さし、何か言っている様子が捉えられている。傍らには総務課職員情報班主事の故花石一（ちから）さん＝当時（25）＝が立ち、リュックサックらしいものの、ストラップを肩にかけている。リュックの中には、役場で毎日バックアップしていた住民基本台帳や戸籍、税などの住民記録の磁気テープ（DAT）が入っていたようだ。森田と企画財政課の伊藤幸人が、リュックを背負い「DATを取ってきました」と言って今にも動きだそうとする花石さんの姿を覚えている。津波の2週間後、東棟2階で流されなかった住基サーバーの中にDATが残っていなかったことが確認されており、写真に収まる前の花石さんが取り出したと思われる。遅くとも津波の数分前までに、澤舘さんは災対本部の移動を決め、花石さんに指示を出していた可能性がある。

一方、平野公三はDATを持ち出すのは非常時の「約束事」であり、本部移設を前提とした特別な動きではなかったとの見方を示す。

待機中に津波襲来

職員の犠牲者は庁舎前だけでなく、中央棟の北側に隣接する通称「裏庁舎」の2階にあった地域整備課に集中していた。2003（平成15）年増築の裏庁舎は木造2階建てで建築面積が約330平方メートルあったが、津波の威力で根こそぎ流された。当時役場にいた同課職員13人のうち課長と2人の臨時職員を含む11人が亡くなり、大半の人が室内で待機中のところを津波に襲われたとみられる。同課の様子をうかがうには、津波が来る10分ほど前に部屋を離れて無事だった管理班主事の久保晴紀（34）ほぼ1人の証言に頼るしかない。

久保によると、地震の揺れが収まって程なく、課長の故小川千里（ちさと）さん＝当時（58）＝が総務課方面に行った。5～10分後に戻ってきた小川さんは、課員らにいったん待機するように言い残して、再び出て行く。庁舎前の災対本部に向かったとみられる。同課は災害時、道路や下水道といった公共土木施設の被害調査と保全・復旧などを担当する決まりになっていた。

しばらくして中央公民館にある生涯学習課から電話がかかってきた。「避難者が集まってきている。屋外公衆トイレの鍵を開けてほしい」。公民館駐車場の公衆トイレが冬季で閉鎖されており、管理担当の久保は鍵を携えて同僚と2人で公用車に乗り込んだ。

役場裏の駐車場では、同課工務班主査の故三浦徳幸（のりゆき）さん＝当時（44）＝が道路パトロール用の四輪駆動車にエンジンをかけ、カーラジオを聞きながら車のそばに立っていた。三浦さんはこの後、主任技師の故八幡力（ちから）さん＝同（36）、技師の故川端大佑さん＝同（30）＝ら同僚と町内のポンプ場などを見回りに出掛けて津波に遭った可能性がある。副町長だった東梅さんは、庁舎前で小川さんから「ポンプ場もあるし、部下を被害調査に向かわせた」との報告を受けたという。

久保は中央公民館に向かって役場前の県道を走行中、末広町付近で福祉課地域包括支援センター班長の故阿部久美子さん＝当時（51）＝と同班社会福祉士の故小笠原裕香さん＝同（26）、同班臨時職員の故岩間成子（せいこ）さん＝同（44）、同班主任保健師の4人が乗っていたとみられる白い軽自動車とすれ違った。阿部さんらは釜石市であった介護支援専門員の研修会場で地震に遭い、役場に戻る途中だった。

「声掛けて逃げろ」

一方、福祉課は地域整備課と同じ裏庁舎にありながら、在室した多くの職員がいち早く城山に避難して助かった。

福祉班主任の黒澤直美（46）は1階の同課で本震と最初の余震をやり過ごした後、いったん本庁舎前の様子を見に行った。町民課の里舘さんが「停電で情報も入らないけどワンセグ（携帯）を見てるよ」と話していたり、加藤町長が井戸水のポンプを見ていたりした。

福祉班主査だった中野久実子さん（61）は揺れに驚いて課員7、8人と外に出た。大きな余震が起き、けが人に備えて救急用品が入ったバッグを取りに室内に戻ろうとすると、課長の故関郁夫さん＝当時（58）＝に制止された。「それは（後で）戻って来てからでもできる。町民に声を掛けながらまず避難しろ」

庁舎前から同課に帰った黒澤は、健康推進班長の女性（66）が「貴重品を持って逃げて！」と大声を出したのを耳にした。同班長は防災行政無線が大津波警報を告げるのを聞き、関さんの了解を得てから課員に城山への避難を指示した。関さんはこの後、「災対本部の会議に行く」と言い残し、かばんとコートを持って部屋を後にしたという。

介護班長だった前出（226ページ）の越田由美子さんもどう動いていいか迷ったが、健康推進班長の一声で我に返った。「そうだ、役場で対応できないときは中央公民館でやるんだ」。チリ地震津波の記憶と共に地域防災計画や防災手帳のシナリオが頭をよぎり、過去の訓練で同公民館に災対本部を置いたことを思い出したという。

車いす押し高台へ

健康推進班主査保健師の藤原純枝（58）は、班員5、6人と手分けして近隣住民に避難を呼び掛けながら御社地ふれあいセンター方面に向かった。藤原たちは片っ端から家々のドアを開けた。多くの人が在宅していて、すぐに逃げるよう説得した。センター前にも住民らが集まっていた。すぐそばの江岸寺の裏から墓地のある城山を上れば中央公民館に行ける。

「高台に上がりましょう」。保健師3人が裏庁舎に戻って車いすを運んできた。高齢者らを乗せ、急坂を上った。藤原は力尽きる。「上がれ、上がれ」。坂の上から大声が聞こえてきた。そばにいた男性たちが車いすごと抱えてくれた。振り返ると、町は津波にのまれつつあった。

津波が迫り、中央公民館に通じる墓地の坂道を逃げる人々（2011年3月11日撮影）。藤原純枝保健師は高齢者を助けながら急こう配を上った

黒澤と中野さんは行動を共にし、乳飲み子と一緒の妊婦を助けながら逃げた。江岸寺に近いすし屋「鮨辰」の角で、足早に役場に向かう教育長の伊藤さんと出会った。中野さんはとっさに伊藤さんの上着の袖を引いた。「行かないでください！」。海辺の須賀町で育った中野さんは、幼いころから家庭で津波の怖さを繰り返し伝え聞かされていた。伊藤さんは険しい表情で役場方面を凝視し、中野さんの手を振りほどいた。

緊張で文字書けず

総務課総務広聴班主事の四戸（しのへ）直紀（39）は、午後から休暇を取って自家用車で盛岡に向かう途上だった。地震は釜石市松原の国道45号、甲子（かっし）川にかかる矢の浦橋を走行中に襲った。車がバウンドするような激しい縦揺れ。防災担当の四戸は釜石の中心街を抜けて役場に引き返した。ほとんど渋滞はなく、20分ほどで着いた。庁舎前にはすでに長机が並び、総務課員らが「黙々と」立ち働いていた。

近くに止めてあった警察か消防の車両の無線機から「浪板川で軽自動車が流されている」という音声が聞こえてきた。四戸はその情報を災対本部に掲げた災害発生即応対応表に書こうとした。だが、心臓が早鐘のように打ち、緊張のあまり手が震えて文字にならない。そばにいた総務広聴班主事の故小笠原広樹さん＝当時（28）＝が見かねてペンを取り、代わってくれた。

その直前と思われる場面を同班の三浦が撮影していた。写真では、対応表の前で茶色のコートを着た同班主事の故佐藤一葉（かずは）さん＝当時（26）＝が青いペンを持ち、その左隣に赤いダウンジャケットの小笠原さんが立っている。後ろ姿でよく分からないが、小笠原さんは何かが書かれた白い紙に目を通しているようだ。

写真の対応表には、1行目に青字で「報発令」、2行目に赤字で「設置」、3行目に青字で「から救出済」の文字が見える。当時の状況を考えれば、1行目は「大津波警報発令」、2行目には「災害対策本部設置」と、それぞれの時刻と共に記されていると推定できる。3行目は無線で傍受するなどした何らかの情報だろうか。これらは、この5分前に撮影された対応表には書かれていない。

四戸の記憶では、対応表前でのことがあってすぐ、澤舘さんが「もうやめ、やめ、城山に上がるぞ」と声を張り上げた。

急告げた佐々木さん

「津波だー！」。寒空を切り裂くような叫び声が一帯に響いた。危急を告げたのは、税務会計課の佐々木庸介さんだった。今回取材した当時災対本部周辺にいた16人全員が佐々木さんと思われる男性の声を正面玄関付近で聞いて逃げ、そのうち4人は直前に澤舘さんによる避難指示をはっきり聞いたと記憶する。四戸は「庸介さんが叫ばなかったら、犠牲者はもっと増えていたと思う」と話す。

災対本部周辺にいた職員たちは一目散に、中央棟の正面玄関、あるいは東棟の玄関から階段を駆け上がった。

庁舎前に居続けた税務会計課の岡野は、海側の町並みを見通せる場所に立っていた。遠くの方の家が音を立てて崩れてゆく。「あれ、地震の揺れで今ごろ？」。同課の佐々木和美も町中に立ち上る土煙を見て、「あっ！」と声を上げた。2人とも佐々木庸介さんの声で我に返って走った。まっすぐ中央棟2階へ。南に向いた踊り場の窓辺から海の方を見る佐々木庸介さんの後ろ姿が視界に入った。

そびえる「黒い壁」

同課の森田は庁舎前で佐々木和美の声に振り返ると、県道に面して立つ県内最古のジャズ喫茶とされる「クイーン」の木造2階建ての店舗が津波でつぶれるのが見えた。反射的に中央棟の正面玄関に駆け込んだ瞬間、すぐそばで佐々木庸介さんの声がした。平野公三も佐々木さんが叫ぶのとほぼ同時に津波を目撃した。庁舎前から見えるはずの、いつもの町が見えない。「黒い壁」のような大津波が立ちはだかっていた。

中央棟2階の壁には計7段の鉄製はしごが垂直に取り付けてあり、屋上に通じる階段との間をつないでいる。取材した災対本部周辺の16人のうち10人がこれを上り切って屋上に逃れた。森田によると、自身が最も早くはしごに手を掛け、この後に平野公三が続いた。はしごの先には踊り場があり、幅約1メートル10段ほどの狭い階段を行くとノブ式でアルミ製のドアが現れる。その向こう側が屋上だ。ガチャガチャとノブを回したが、開かない。ガン、ガン。大柄で屈強な平野が肩口から何度か体当たりした。ドアを開けた記憶があるのは、平野と、その後に上ってきた産業振興課水産商工班主事の小笠原佑樹（36）だ。平野は「（ドアを）開けてみたら、（眼下は）海だった」という。

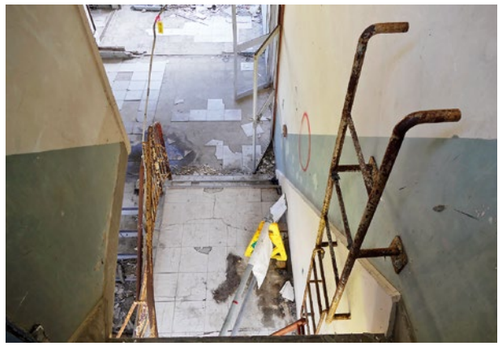

津波の日、職員の生死を分けた鉄製はしご（2018年6月18日撮影）。1979年以前は階段があったという

はしごで滞る避難

企画財政課の菊池がはしごに到達した時、前には2人ほどがいた。菊池が上っている最中にも、周囲にはみるみる「人があふれていった」。町民課の平野正晃は正面玄関から階段を上がってすぐ、2階南側の「高規格道路対策室」に飛び込み、窓の外を見た。土煙が上がり、津波が目前に迫っていた。はしごの向こう側の、会議室が並ぶ増築庁舎のフロアに「10人ほど」の職員たちと逃げ込んだが、はしごを上りづらそうにしている女性職員たちに気付いて引き返し、押し上げてやった。平野正晃が続いて上がると、踊り場から屋上へのドアにかけて人が数珠つなぎに詰まっていた。

庁舎に垂れ幕を掛けるなどたびたび屋上に行く用事があった平野正晃は、ドアに「癖があって」開けづらいのを知っていた。ドアはそのうち開いたが、平野正晃と森田らはそこからでなく、踊り場付近の窓から屋上に出た。

当時議会事務局長の赤崎仁一さん（67）は、東棟の階段を2階に上がってから中央棟に回り、はしごの前に至った。女性職員たちを先に上げたが、赤崎さんが来た時、人々が殺到している感じはなかったという。税務会計課の岡野は、町民課主幹で町民生活班長の故金崎健悦（けんえつ）さん＝当時（56）＝がはしごの所で女性職員の避難を助けていたと記憶する。

階段壊しはしご設置

このはしごは、元々あった2階から屋上へ続く階段を取り壊して設置された、という証言がある。確かに、はしごを伝って中空の踊り場に飛び移り、次は階段を上るという構造はいかにも不自然だ。元役場職員の山崎衛さん（67）や元副町長の東梅さんによると、1954（昭和29）年竣工の既存庁舎の北側に密接させる形で、79（同54）年ごろに鉄骨造2階建ての庁舎（建築面積245平方メートル）を増築した際、既存庁舎と増築庁舎の間の行き来を容易にするため壁をぶち抜いた。邪魔になった踊り場までの階段を撤去し、代わりに鉄製はしごを架けたようだ。

9歳まで新町に住んでいた釜石市の男性（68）は小学校低学年のころ、友達と階段で屋上に上がり、鬼ごっこなどをして遊んだ記憶がある。津波の時、役場職員がはしごを使って避難したという報道に接して、驚いたという。

総務課の四戸は、はしごの下まで来たものの、膝の高さまで達していた水の勢いで尻もちをつき、増築庁舎側に流された。とっさに廊下を挟んで正面にある会議室に入り込み、奥の長机の上に乗った。水をかき分けながら部屋に入ってくる人がいた。総務課長の澤舘さんだった。澤舘さんは入り口に近い長机に上がった。目が合って言葉を交わそうとした瞬間、どっと水の塊が流れ込んできた。水はたちまち天井まで達した。

ポンプ場に飛び乗る

四戸は水圧で「金縛りに遭った」ようになり、体が押しつぶされると感じた。息が苦しい。「もう駄目だ」。沈んでゆく。足先に何かが当たり、思い切り蹴り上げた。体が浮き上がり、水面に顔を出すと、屋上に避難した職員たちの姿が目に入った。四戸は水圧で破られた増築庁舎の壁の穴から抜け出られたらしい。澤舘さんと四戸を隔てた3メートルほどの距離が、2人の命運を分けたようだった。

近くで監査委員室監査班長の故前川正志さん＝当時（52）＝が漂流していた。さらに後方には黒髪の女性がいた。顔ははっきり見えなかったが、総務課の佐藤さんだったと四戸は思っている。

「また、津波が来たぞ！」。屋上の職員が叫んだ。四戸は近くを流れていた1・5メートル四方ほどの赤い屋根にしがみついた。その波で北西に約400メートル離れた大槌病院の手前まで持って行かれ、さらに流れの速い引き波に一気に500メートル戻された。城山のすそ野に流れ着いたがれきから火の手が上がっている。半分水没した大町雨水ポンプ場のコンクリート2階の建物が視界に飛び込んできた。この先はすぐ海だ。「早く飛び乗れ」。職員たちの声が聞こえた。四戸は意を決して立ち上がり、ポンプ場のバルコニーに足を踏み出し

大槌川沿いに立つ大町雨水ポンプ場。四戸直紀職員はバルコニー部分に飛び乗った

た。この場所で凍えるような寒さと風雪に耐えながら、一夜を過ごすことになる。

廊下で津波にのまれ

教育長の伊藤正治さんと企画財政課の伊藤幸人、総務課の三浦は、共に庁舎2階の廊下を逃げる途中、津波に巻き込まれた。

伊藤正治さんは庁舎前で災対本部の設営が始まるのを認識し、渋滞する周辺道路を見回った後、再び総務課に上がる。「2メートル10！」。先にいた加藤町長が大槌港で上がっていく潮位を読み上げて、窓から災対本部の澤舘さんに伝え、下りていった。残った伊藤さんが潮位計のモニターを見ると、計器は「2メートル56」の数値を示してから下がり始めた。窓の外で佐々木庸介さんが叫んだ。眼下に真っ黒い津波が押し寄せ、向かいの「大坂屋菓子店」の裏口付近にいた高齢男性に襲い掛かった。

カメラを首に下げた三浦と伊藤幸人が総務課に飛び込んできた。三浦は東側の窓辺から戸外にレンズを向け、3秒間に3回シャッターを切った。そのうち1、2枚目には、町民課の里舘さんが路上に止めた黒いステーションワゴンに津波が直撃し、水しぶきを上げる様子が写っていた。次の瞬間、三浦が撮影した最後の1枚は、窓辺から数歩下がり、総務課の室内を捉えた。窓枠のぎりぎり手前まで木造家屋のがれきや倒れた電信柱が迫り、今にも窓ガラスを突き破りそうだ。災対本部の対応表前で佐藤さんと小笠原さんの姿を写真に収めてから、わずか1分後のことだった。

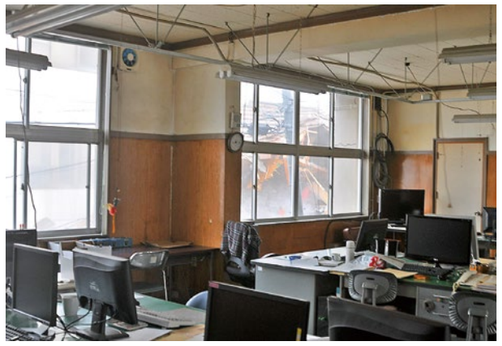

津波が窓ガラスを突き破る直前の2階総務課の室内（2011年3月11日、三浦義章職員撮影）

割れた窓から外へ

伊藤正治さんと伊藤幸人、三浦は一列で総務課前の廊下を中央棟に向かって走った。この時、加藤町長と企画財政課長の木村さんが階段を上ってきていたという。伊藤幸人が東棟と中央棟の接合部の短い階段を上り切ったとたん、中央棟南側の副町長室の壁を押し破って水が入り込んできた。伊藤幸人とすぐ後ろの三浦は足を取られて、東棟北端のトイレの室内に流される。2人は個室のドアなどにしがみついた。水はみるみる天井に届いた。暗い。向かいの給油所が破壊されたせいか、ガソリンが臭う。「もう息ができない」。2人とも水に潜り込んでもがき、ガラスの割れたトイレの窓から東棟の北側に浮かび上がった。

三浦によれば、水面から顔を出す総務課の四戸と監査委員室の前川さんが少し離れた所に見えた。上背のある伊藤幸人は小柄な三浦をまず東棟の屋上に押し上げ、自らも続いた。町民課の平野正晃ら数人が中央棟の屋上から垂れ幕のようなものを前川さんに投げたが、届かなかった。

伊藤正治さんは破壊された副町長室の壁に左足を挟まれた。身動きできないでいる間に、水かさはどんどん増してくる。水圧でその壁が動き、廊下の天井にぶつかって穴を開けた。伊藤さんは穴を広げてよじ登り、副町長室の屋根裏に出た。大人の身長ほどの高さがある空間にも水は容赦なく上がってくる。幸運にも水位は胸の辺りで止まった。副町長室東側の高所にある窓からはい出し、隣接する東棟の屋上に下り立った。

屋上で出会った3人が沖合を見ると、蓬莱島の辺りに次の大きな波が迫っていた。「のまれたら助からない。そっちの屋上へ逃げよう」。中央棟屋上は東棟屋上より2・5メートルほど高く、段差を自力で克服するのは難しい。中央棟の避難者に助けを求めた。屈んだ伊藤幸人と三浦が踏み台になって伊藤正治さんを先に上げ、次に三浦が行った。伊藤幸人は電線をつかんで引き上げてもらった。程なくして大波が東棟の屋上をさらっていった。

中央棟屋上に移った伊藤正治さんは、水の中に沈んでゆく前川さんの姿を目の当たりにした。見ているだけの自分が「情けなく、悔しかった」。伊藤さんは翌日のメモにこう書き留めた。「前川さんの無念そうな最後の顔が目に浮かぶ。彼は『助けてくれ』の一言も発することなく、その姿を消してしまった」

平野正晃は、黒っぽいコートを着た後ろ姿の女性が近くの家屋のベランダのような所にしがみついていたのを覚えている。「もっと上に上がれ」と呼び掛けたが、返事はなかったという。

伊藤さんは左上の窓から隣接する東棟（写真では解体済み）の屋上にはい出した（2018年8月23日撮影）

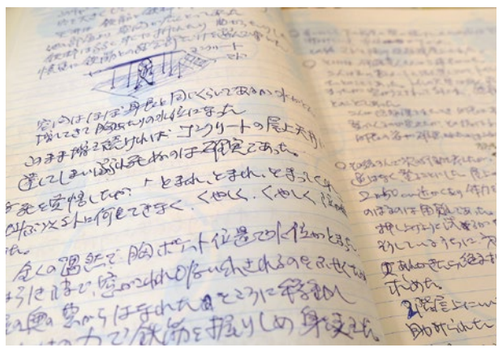

「とまれ、とまれ、とまってくれ」。伊藤正治さんが津波の翌日、水かさが増す様子を思い起こして書き止めたメモ

吸い込まれた裏庁舎

屋上に避難した職員たちはさらなる津波の襲来を恐れ、階段室の上に突き出した「塔屋」にはしごを伝って上がる。平野公三はそこから、木造2階建ての「裏庁舎」が津波の威力で浮き上がり、北西の方角に流されていくのを見た。裏庁舎はこの次の引き波に戻されて既存庁舎の西側を通り過ぎ、大槌川河口付近で河川堤防が破壊された部分から沖の方に吸い込まれた。「誰かは分からないが、庁舎の中で職員が動いているのが見えた。堤防が壊れた辺りが渦巻き状になっていて、建物はそこにスーッと入っていってつぶれた。私は声も出せず、祈るしかなかった」

津波にさらされる役場庁舎（奥の建物）＝2011年3月11日、植田俊郎さん撮影。パラボラアンテナの付いた塔屋に役場職員が逃げ込んでいるのが見える

西棟屋根裏に逃れ

既存庁舎の西側に隣接する鉄骨造2階建ての増築庁舎（西棟）に逃げ込んで助かった職員もいる。西棟は1995（平成7）年に完成し、建築面積が約190平方メートル。1階が車庫で、2階に議長室や議会事務局など3部屋があった。

税務会計課収納班主任の太田和浩（49）は地震の後、須賀町の自宅の様子を見に行った帰り、庁舎前庭の西側で近くの商店主と釜石に到達した津波の高さについて会話していた。その最中、背後で佐々木庸介さんの声を聞いた。振り向くと、すでに土煙を上げて津波が迫っていた。目に入った高い場所が西棟だった。外にある金属製の階段を一気に駆け上り、2階で一番手前の議員控室に飛び込んだ。目の前の長机に乗った。みるみる水かさが増してくる。浮かび上がったロッカーか書庫のような物にさらに足を掛けると、そのまま天井に手が着いた。天井板をぶち抜き、屋根裏によじ登った。はりにつかまり、鉄骨の上に立って窓の外を流れる津波をやり過ごした。

同班主査の祝田茂（52）も庁舎前にしばらくいた後、歩いて5分ほどの本町の自宅との間を往復。役場への帰り道、庁舎前庭の西側に差し掛かったとたん、「津波だ！」という男性の切迫した声を聞いた。祝田は脇目も振らず、西棟の外階段へ。前には太田が走っていた。祝田は2階北端の議会事務局に駆け込んだ。「2階だから大丈夫だろう」。だが、初め北側の窓から見下ろせた津波は一気に水位を上げ、出入り口の引き戸から流れ込んできた。事務机に上ったのもつかの間、あごの辺りまで水が来た。手を伸ばすと簡単に天井板が外れ、太田と同じように屋根裏で水が引くのを待った。

「おーい、誰かー」。議長室を挟んだ議員控室の屋根裏で、太田が声を上げた。「ここだー」。祝田が応え、そろって2階に下りた。中央棟の北側増築部分の廊下に出たところで、暖を取るために燃やせるものを探しに来た、屋上の避難者たちと出会った。

祝田は地震の直後、いつの間にか背広のポケットに職員用防災手帳を忍ばせていた。庁舎前で読み返すことはなかったが、災対本部を高台に置く「シナリオ」を自覚していたという。この津波で、太田は母＝当時（70）＝を、祝田は母＝同（77）＝と妻＝同（42）＝を亡くした。いずれも、太田と祝田が安否を確かめに行った後、在宅し続けていたとみられる。

続く過酷な「闘い」

当時役場にいたとみられる職員約50人のうち、22人が屋上に逃げ延びた。

若手の職員らは水が引いた後、庁舎内を探索し、流れ着いた油缶や木の切れ端、段ボール箱に入った袋菓子などを拾ってきた。厳しい寒さの中、油缶に木っ端を突っ込んでライターで火を起こし、まんじりともせず夜を明かした。誰もが無言だった。城山の山際から発生した火災は上町や末広町で延焼を続け、夜空を赤々と焦がした。ボーン。時折、プロパンガスのボンベか車の燃料タンクが爆発する音だけが大きく響いた。

翌朝9時半ごろ、プロペラが二つある航空自衛隊の大型輸送ヘリが飛来した。ヘリは、早朝に消防署員の助けで役場隣接の「小笠原ビル」の屋上に移った四戸や周辺住民をつり上げて救助した後、庁舎の約100メートル東に着陸。役場屋上の職

がれきが散乱する中央棟北側2階の会議室（2011年3月18日撮影）。津波は天井近くまで達した

職員22人が逃げ延びた役場庁舎屋上（2018年6月14日撮影）。中央のくぼみは避難時のたき火の痕

員たちはがれきの中を歩いてヘリに乗り込み、西に約2キロメートル離れた寺野地区の屋内運動場に身を寄せた。職員らは疲れ切った体と心を休める間もなく、城山の学務課や生涯学習課の職員と合流。その後、中央公民館に設置した災対本部や配置先の各避難所で、長く過酷な「闘い」に身を投じることになる。

検証結果を生かして

町役場は多くの職員を庁舎内外で亡くした反省と教訓を、その後の津波対策にどのように生かしているのか。

町は同様の悲劇を繰り返さないことを目的として、識者が職員らへの聴き取りを基に作成した「大槌町東日本大震災検証報告書（平成25年度版）」を2014（平成26）年に、旧庁舎前での災対本部設営に焦点を当てた「東日本大震災津波における大槌町災害対策本部の活動に関する検証報告書」を17（同29）年に、それぞれ公表。これらから抽出した134項目の提案を、18（同30）年度改訂の町地域防災計画に反映させた。

同計画では、前述のように、津波警報か大津波警報が発表された場合、直ちに災対本部を高台の城山に立つ中央公民館に設置して全職員を集めることにしたほか、次のような方針を定めた。

震災前に割り当てていた各避難場所への職員配置を廃止。津波警報以上が発表され、行程上、職員が災対本部へ安全に移動できない場合は参集しない。いずれも当該避難場所や災対本部などに参集途中の職員が被災するのを防ぐためだ。

住民に対しては、危険地域からの素早い避難を促すため、これまで津波警報以上で発令していた「避難指示」を津波注意報のレベルに引き下げ、防災行政無線で放送することにした。さらに、震災後に本格運用が始まった国の全国瞬時警報システム（Jアラート）では、緊急地震速報や津波注意報以上が発表されれば、自動的に防災行政無線が起動し、サイレンの吹鳴と高台避難を呼び掛けるアナウンスが流れる。

「不変の教訓」伝え

町はまた、正職員などを対象に、中央公民館での災対本部設置や防災行政無線の緊急放送操作手順を学ぶ防災研修会（県総合防災室、盛岡地方気象台と共同）を震災後2回実施。同公民館では18年度、旧図書室（約147平方メートル）を津波時などに使用する災対本部として改修し、防災行政無線の操作卓や衛星携帯電話、会議スペースなどを備える。

災害時に職員が迅速に初動体制を確立できるよう、町地域防災計画の該当部分を分かりやすく要約した手引き「大槌町災害時職員初動マニュアル」も14年に作成された。A3紙両面とA4紙片面に、地震・津波と風水害の場合に分けて初動対応の流れなどを掲載。新年度の初めには、同マニュアルを教材に新採用職員や応援職員を対象とした研修会を開いている。

あの日、自身も旧庁舎周辺にいて、かろうじて津波から逃れた町役場危機管理室の田中恭悦室長（58）は「職員も必ず逃げねばならないということを、不変の教訓として口を酸っぱくして伝えていきたい」と話す。

東日本大震災では、災対本部が設置される町役場への参集を定めた当時の地域防災計画に従ったがために、多くの職員が殉職したと言っても過言ではない。町が作る災害対応の仕組みに対して、今後も検証を基にした不断の見直しが求められる。

（取材／主に2018年7、8月）

中央公民館の災対本部に設置された防災行政無線の操作卓

旧役場庁舎を巡る経過　保存と解体の間で揺れる

大槌町旧役場庁舎は2019（平成31）年1月、建物の存廃を巡って住民の意見が割れる中、解体された。15（同27）年8月に就任した平野公三現町長は「旧庁舎を見たくない人の心情に寄り添う」などとして解体の方針を貫き、震災遺構としての価値を主張する一部住民が解体差し止めを求めて訴訟を起こす事態にまで至った。被災から解体までのいきさつを年表で振り返る。

2011年3月11日	東日本大震災の津波により被災。犠牲になった職員39人のうち28人が庁舎内外にいた
2012年10月	町は職員遺族と職員に「旧役場庁舎の今後のあり方」に関するアンケートを実施。対象者は遺族40人、職員247人。解体すべきという回答が約半数を占めた
2012年12月 2013年2月	旧庁舎保存に関する町民からの意見・提言を募集
2013年3月15日	大槌町旧役場庁舎検討委員会が碇川豊町長に対し、鎮魂の場づくりや防災教育の実施を提言する報告書を提出し、活動を終了
2013年3月28日	碇川町長が臨時記者会見で「旧役場庁舎正面部分を一部保存する方向で検討する」意向を表明
2014年3月28日	町は「大槌町東日本大震災検証報告書（平成25年度版）」を公表
2014年4月10日	旧庁舎の一部解体工事に着手。同年7月末に完了し、中央棟を除く3棟、総床面積の約7割を解体した
2014年8月26日	復興交付金を活用した大槌町震災遺構保存調査事業を開始。旧役場庁舎の被害状況を詳細に把握し、震災遺構としての保存方法を検討することなどが目的で、2016年3月に報告書を提出
2015年10月22日	8月28日に就任した平野公三町長が、議会全員協議会と臨時記者会見で年度内の旧庁舎解体を目指す方針を発表。「保存コストがかかり、建物を見たくない住民感情にも配慮する必要がある」とした
2015年11月	「中心市街地と旧役場庁舎のあり方」に関する町長との意見交換会を、商工観光関係者、アーカイブ関係者、一般社団法人おらが大槌夢広場、大槌高校生との間でそれぞれ開催。商工観光関係者11人のうち解体が4人、保存が3人、寺院住職3人を含むアーカイブ関係者6人のうち解体が1人、保存が5人、大槌高校生10人全員が保存を求め、おらが大槌夢広場は「答えが出ない」
2015年12月4日	大槌高校の生徒105人でつくる復興研究会が「旧役場庁舎の取扱いの早期決定回避についての要望書」を町長に提出。全校で議論し、町に提案する時間が欲しいとの内容
2015年12月8日	議会全員協議会と定例記者会見で、平野町長が旧役場庁舎の解体予算を町議会12月定例会に提案する方針を発表
2015年12月15日	町議会12月定例会の2日目、町長が当定例会への旧役場庁舎解体予算提案を行わないことを発表。「本定例会には提案しないが、解体の気持ちに一点の曇りもなく、早期に解体予算の提案をしていく」
2016年 4月18日～28日	東日本大震災復興まちづくり特別委員会（町議会特別委員会）が旧役場庁舎の保存をテーマに、町内17カ所で住民との意見交換会を実施。参加者144人
2017年7月20日	町は「東日本大震災津波における大槌町災害対策本部の活動に関する検証報告書」を公表
2017年12月8日	町長が12月議会の行政報告で、「来年3月定例会で解体予算を補正予算として計上する方向で調整したい」と報告
2018年2月10日	旧役場庁舎の保存を求める住民団体「おおづちの未来と命を考える会」が発足。旧庁舎前で設立集会を開き、町長が来賓として出席
2018年2月17日	旧役場庁舎の解体予算計上に関する住民説明会を開催。参加者71人。発言者14人中、賛成7人、反対5人、中立1人、「時期尚早」1人
2018年3月15日	平成30（2018）年度当初予算可決後に、旧役場庁舎の解体予算に関する補正予算案を追加議案として上程。7対6で可決
2018年5月28日	「おおづちの未来と命を考える会」代表髙橋英悟氏が解体予算の計上が不当などとして、解体の執行停止を求める住民監査請求を提起
2018年6月1日	定例記者会見で、町長が18日ごろ解体工事に着手する方針を表明／5月28日付の住民監査請求が却下される
2018年6月4日	髙橋英悟氏らが解体の執行停止を求める2度目の住民監査請求を提起
2018年6月11日	髙橋英悟氏が大槌町旧庁舎の解体工事の差し止めを求める仮処分命令申立書を盛岡地裁に提出
2018年6月12日	旧役場庁舎の解体工事（足場設置）着手
2018年6月21日	町が建設リサイクル法に基づく県への工事事前通知を怠っていたことが発覚し、解体工事を中断
2018年7月2日	髙橋英悟氏ら仮処分申し立てを取り下げ。町の手続き不備で工事再開のめどが立っていないことから「緊急度が薄れ、工事を止めるという所期の目的を達した」
2018年7月9日	町議5人が解体工事の一時執行停止を求めた臨時議会で、解体工事執行停止の議案が反対多数で否決
2018年7月26日	旧役場庁舎の解体は震災遺構の価値を見誤った行為であるなどとして、解体予算の執行に対して必要な措置を講じるよう住民が申し立てていた6月4日付の監査請求について、町の監査委員が請求を棄却・却下
2018年8月1日	町が2016年8月から翌年にかけて行った震災の検証作業（17年7月公表の「検証報告書」）で役場職員から聞き取った内容を記録したメモや録音データなどの資料を、担当者が廃棄していたことが発覚
2018年8月17日	「おおづちの未来と命を考える会」の髙橋英悟氏ら2人は、町長に対して、震災遺構としての価値が十分に検証されていないなどとして、解体工事の差し止めを求める住民訴訟を盛岡地裁に提起
2019年1月17日	盛岡地裁が原告の請求を退ける判決
2019年1月19日	解体工事再開
2019年2月21日	職員遺族2組が町に第三者委による職員の死亡状況調査などを求める要望書を提出
2019年3月2日	解体工事（現場作業）終了
2019年3月11日	旧庁舎跡地で、町職員と職員遺族合同の初の追悼式を営む。8世帯10人の遺族が出席
2019年3月18日	旧庁舎跡地の緑地整備工事に着手
2019年6月28日	緑地整備工事終了

震災で逝った一人一人を忘れないために。官民共同で記憶の「風化に抗う」三つの取り組み。

納骨堂

被災地最多の身元不明者の遺骨を安置。遺族をはじめ誰もが共に祈りを捧げ、亡き人を思う。

2017（平成29）年2月19日、城山の町中央公民館の隣接地に完成した「納骨堂」で、東日本大震災の津波による身元不明の遺骨70体の納骨式が行われた。当時、町役場総合政策課で納骨堂建設を担当していた中村彬良は、骨壷を一つ一つ納めながら、これまでの思いが去来し、涙が止まらなくなったという。

納骨・慰霊の場の設置について検討するように指示があったのは、13（同25）年10月のこと。

「大槌町には町営墓地がないため、身元不明のご遺骨を安置する場所が必要だったのです」と中村は話す。

大槌町では津波後に大規模な火災が発生、遺体の損傷が激しかったため、DNA鑑定の困難な遺骨が多く、町内3カ所の寺院に保管されていた。その数は全被災地で最多とされる。月命日などでは3カ所全てを巡る遺族もいた。

町は、翌年7月に開催された議会全員協議会で整備方針について説明を行ったが、議員から納骨と慰霊の要素を一つにまとめることが必要なのか、高台の城山は高齢者には行きにくいなどの意見が出たという。

震災七回忌を迎える直前に営まれた納骨式

しかし、意見の集約がなかなかできず、仏教関係者からヒアリングなども行われた。

中村は、町と議会の調整役として、長い時間をかけて話し合った。時には、遺族や遺骨を保管している寺院の住職にも話を聞いた。

「計画が進まなくても、納骨堂は要らないと思う人はいませんでした。計画が具体的になってくると、震災との向き合い方、どのように弔っていくのか、新たにさまざまな意見が出てくるのです」

多くの人が弔いに対する深い思いを抱いている証拠でもあった。

建物に関しては、温かみが感じられる木造にし、開放性にも配慮。長期にわたり管理していくことも考えた設計となった。そして、七回忌を迎える直前に完成し、納骨式が催された。今後は追悼などの式典にも利用されるという。

その後、中村は他部署へ異動したが、定期的に納骨堂に足を運ぶ。

「花束が供えられているのを見ると、納骨堂を必要としている方がいらっしゃると実感する」と話す。

納骨式の後、身元が判明し、名前を取り戻した遺骨もあり、現在は61体の遺骨が安置されている。

鎮魂の森

記憶の風化を防ぎ、追悼の場としての役割も果たす、祈りの森を整備する。

「鎮魂の森」は、津波で犠牲となった町に関係する全ての人々の「追悼と鎮魂の祈りの場」として、2012（平成24）年から検討が始まり、整備計画が進められている。須賀町の一帯に、①追悼の場②復興の広場③花の森④記憶の森⑤望海の場――の五つのゾーンが造られる予定だ。

17（同29）年度には基本計画の検討（有識者委員会における審議）が行われた。その一環で町民の意見を取り入れながら検討を進めるためのワークショップや説明会、意見交換会を開催。小中学生と高校生を対象に5回、一般町民対象に2回の計7回行われた。

鎮魂の森基本計画のイメージスケッチ（今後の設計段階で変更可能性あり）

担当する町役場総合政策課（取材当時）の主事・山﨑鮎子は、「小学生からは遊具が欲しい。一般からは、町民や観光客のために大槌駅から鎮魂の森と町文化交流センターおしゃっちをつなぐ散歩コースを造るのはどうか、地域に昔から生育するクロマツなどを植えてほしいなど、さまざまな意見が出ました」と話す。多くの人が求めたのは、「日常的に来ることができる場所。震災を感じてほしいが、暗い場所ではなく明るい場所であってほしい」だったともいう。

計画検討委員会の委員として参加した町民の越田征男さんは、「犠牲者の魂を鎮め、町民の心を慰める場所として本当に必要なことは何なのかを考えることが重要。さらに、町外の方には東日本大震災について考えるきっかけの場所にする必要があると思います」と話す。

計画は現在も進行中だ。今西潤一郎さんは、大阪府箕面市から派遣され、技師として携わっている。「鎮魂の森には木々が植樹され、モニュメントなどが設置される予定で、長期間にわたり、維持管理が必要と思われます。維持管理に手がからないようにするためにどうすればよいのかを考えていきたい」と完成後のことを考えている。

甚大な被害の記憶を風化させないため鎮魂の森は、19年度から整備が予定されている。

生きた証

犠牲者の人生を回顧録に。621人分の『生きた証』事業。

町の犠牲者のほぼ半数に当たる621人の生きざまや被災状況などを収録した類例のない刊行事業が、2冊の回顧録『生きた証（あかし）』だ。2016（平成28）年度と翌17年度に1冊ずつ出版され、前者（A5判・1047ページ）に545人、後者（同・167ページ）に76人を掲載。生前の居住地別に氏名と顔写真、震災までの人生や当日の行動、遺族による追悼の言葉などを紹介している。

同事業は震災3年後の14（同26）年から、官民一体で実行委員会を組織するなどして展開。名簿などを基に遺族を訪ね、地域の顔役となる町内会関係者らが故人の軌跡を直接聞き取って文章に起こした。

担当した町役場総合政策課（当時）の中村彬良は、「一から作り上げる難しさと、ご遺族一人一人に寄り添い、傷つけないように配慮する緊張感が常にあった」と話す。聞き取りの方法について実行委員との間で慎重に議論を重ね、「人のつながりが強い大槌町だからできた」。

最初は「震災を思い出したくない」と聞き取りを辞退したものの、「大切な人の生きた証しを残したい」と気持ちが変化した遺族もいた。遺族自ら聞き取りをしたり、大手新聞社が協力したりした官民連携の事業。同回顧録を唯一の遺品として故人の仏壇に納める遺族もいる。

町民らの聞き取りでまとめられた『生きた証』

旧庁舎へのまなざし——保存と解体、二つの論理の背景にあるもの

大槌町「元気なこ近所つくり事業」地域アドバイザー
東北大学大学院文学研究科
坂口 奈央

被災から8年近くを経て、解体される旧役場庁舎（2019年1月19日撮影）

震災後、負の記憶の象徴として内外から注目された旧役場庁舎が、あの日から7年8カ月を経て、解体された。町民の方々にとっては、「やっと」なのか、「とうとう」なのか。しかし、解体によって、町の課題に決着は何もついていない。むしろ新たなまちづくりへの始まりであることを、どれだけの町民が意識できているだろうか。そこで、解体までのプロセスで見られた住民の葛藤を整理し、新たな大槌町を生み出す契機となるよう願い、以下考察する。

筆者は、議論が再燃した2016（平成28）年から2年間、旧庁舎に向けられるまなざしとその理由を、固有で多様な一人一人の人生を分析することで明らかにするため、総勢260人を超える町民に聞き取りを実施した。その結果、震災時に50代から70代前半だった人たちの主張に、一定の傾向が見られた。

保存派、女性に多く

まず、保存を望む人たちの声は、「一人の死を皆の死と捉え、生きていく指針として」（吉里吉里地区・50代女性）、「今後、何を目玉にして食っていくのか。町のランドマークとして」（沢山地区・60代女性）に整理され、特に女性に多い意見だった。

なぜこの世代の女性が、震災遺構の価値を前向きに捉えていたのか。震災遺構としてもう一つ注目された、釜石市の観光船「はまゆり」号が赤浜地区の民宿に乗り上げた印象的な光景を復元させようとした際に、婦人会メンバーが観光や雇用創出という意義を主張した理由とも重なる。この主張の背景には、夫の職業が「板子一枚下は地獄」と言われた北洋サケ・マス漁の乗組員であったことに起因し、日常生活の中で夫の死を意識しながら生きてきた女性の姿がある。1985（昭和60）年の統計によると、配偶者と死別した町の女性の割合は、2・35%を示すなど、岩手県平均や沿岸市町と比べて倍近く高く、当時、小中学校の卒業生名簿の保護者欄には女性の名前が多数を占めていたことからも裏付けられる。

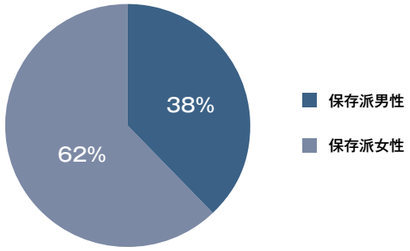

■ 図11-1　保存を主張する町民の性別内訳（総数106）

震災遺構を町の核に

このため、保存を主張する50代以上70代前半世代の女性は、世帯主として、または、不安定な夫の収入を補うための労働に従事し、夕食づくりなどの家事がおろそかになりがちだったという（1980年の町の成人女性就業率は8割に及ぶ）。また、ごみ捨て場の管理や規範形成、交通安全活動など、遠洋漁業で留守にする男たちに代わって地域を守り、にぎわいを創出する活動を主体的に担っていたのが、この世代の女性であった。彼女たちは、労働だけでなく地域活動も含めて精力的に行うことを「稼ぐ」という言葉で表現するなど、「稼ぐ」行為を介して、生活上の辛苦を乗り越える経験知が高かったことがうかがえた。

このような性別で分析することにジェンダー論的批判があるかもしれない。しかし、漁村に生きる女性の日常を見ると、男性の生産構造に伴う従属性や抑圧はなく、むしろ一目置かれた存在として生き生きと生活している。この世代の女性は、ウミとオカの性別役割分業をしたたかに、しなやかに、たくましく生き抜いてきた。こうした経験知から、上記の世代の女性は、震災遺構をまちづくりの核と捉えることで、非常時を乗り越える原動力に変換してきたのではないか。

「恥じて」解体望む

一方で解体を望む人の傾向もまた、震災時50代から70代前半世代に集中していた。このうち、同世代の男性の多くが解体の理由に「恥」という象徴的な言葉を次のように引用していた。「マスコミもいちいち騒ぎ過ぎ。外野にとやかく言われることが恥だし、それが後世に何を伝えられるのか」（赤浜・60代男性）。「恥」と表現するその社会的背景と住民の心意に迫る。

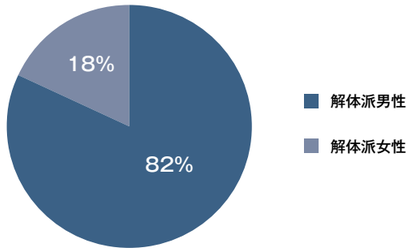

■ 図11-2　解体を主張する町民の性別内訳（総数108）

まずは、「恥」という用語の反意語にあたる「誇り」を形成してきた時代に着目する。高度経済成長に伴う漁港の大規模な近代化工事が進み、北洋サケ・マス漁とともに魚市場の水揚げが10～20億円へ推移する1960（昭和35）年から75（同50）年前後の社会の動きを見ていく。この期間は、震災時50代から70代前半の男性が青少年期を過ごした時代で、いわゆる「大槌プライド」が形成されたと言ってよい。

「大槌プライド」の原点は、漁業にある。遠洋船に乗れば、18歳で一軒家が建つといわれた時代で、この世代の男性にとって漁業は、一獲千金を実現する大槌の誇りだった。一方、一家に1台テレビが設置されるようになった72（同47）年、職業の選択肢が広がり、個人所得も5年間で4倍に増え、製鉄所勤務をはじめとする「釜石稼ぎ」など、経済的にも精神的にも安定したオカ仕事へ加速的にシフトした。こうして、この世代の男性の中には、首都圏で貿易会社や水産加工の流通業を起業するなど、都会での勝負に出る人も少なくなかった。

挫折経て誇り再構築

しかし、現実は厳しい。この世代の男性にとって「恥」につながる忸怩（じくじ）たる体験は、75（同50）年頃から始まった三陸沿岸を襲った社会変動である。新日鉄釜石の経営合理化に伴う事業縮小に始まり、オイルショックや200海里問題の影響で、漁業者でにぎわい発展した商店の数は、最も多かった76（同51）年に対し10年後には125店が閉店、販売総額は10分の1にまで落ち込んだ。

上京していたこの世代の男性は、実家から稼業の立て直しに対する

切実な訴えを受けてUターンし、生活立て直しへの覚悟を繰り返し迫られた。当時の様子について安渡の60代男性は、「都会みたいに外の人を入れずに、地域の中で何とかしようとして、大変な時なのに足の引っ張り合い。その結果、かまけぇ（夜逃げ）しちゃう」。75（同50）年の大槌町個人所得は、沿岸14市町村平均よりも高かったが、2003（平成15）年には、県平均より65万円低く、また沿岸市町村の平均も下回った。彼らは、低迷する地域経済の代わりに、自主防災組織の発足など地域住民とつながる組織的活動を積極的に仕掛けるなど、大槌町の誇りを、人とのつながりから再構築しようと尽力してきた。

旧庁舎に敗北感重ね

このような背景から、震災時60代前後の世代の男性にとって震災とは、多様な支援者が介入したことで大槌が新しい町に生まれ変わる契機になり得た。そこに水を差す格好となったのが、旧庁舎を巡る議論である。そもそも震災遺構の価値は、脅威を一目で伝えるインパクトにある。しかし、旧庁舎で多数の職員が犠牲になったことや解体を巡る行政の不手際が震災遺構の価値と混交して論じられたことで全国的な注目を集めた結果、「保存は正義」という論点にすり替わっていった。

特に、生活が根こそぎ変わる経験と覚悟を重ねてきたこの世代の男性ほど、旧庁舎被災を発端にした一連の過程によって、地域アイデンティティーを根底から否定されたような心境となり、結果「恥」という象徴的な言葉で解体を強く主張した。彼らにとって旧庁舎は、ダイナミックな社会変動を生き抜く中で経験した二重の敗北感や葛藤が映し出された象徴に見えた。震災遺構は、防災や減災のための伝承という観点が重要視されるが、生活者という視点で捉えたとき、住民が自らの暮らしとこれまでの生きざまという脈絡の中で遺構を観察していることが、この問題を通じて明らかになった。

揺れるまなざし

さらに、保存派と解体派のどちらにも共通する思いは、「しがらみのない新しいまちづくり」である。町民は、時間が経過すればするほど、そうした自らの思いを旧庁舎のあり方に重ね合わせて苦悩していることが、図11-3からも明らかである。特に、議論が再び動いた2016（平成28）年以降、旧庁舎に対するまなざしが揺れている、または変化した町民が4割いたことは、特筆すべき点である。

本稿で取り上げた震災時60代前後の世代は、復興まちづくりの中で精力的に活動し、住民主体のまちづくりに関する実績を重ねてきた。そんな彼らの「恥の場」という物言いは、一聴すると直感的で感受性が高いように捉えられるが、葛藤と覚悟を何度も重ねてきた生活経験を基に社会的に形成されたもので、他者を十分に納得させる生活者としての正当性がある。そんな生活者の論理は、複雑に見えるが、実はとてもシンプルなのである。震災遺構を巡って町を二分する論争となったが、それもまた大槌町らしい、新たなまちづくりへの通過点の一つではないだろうか。

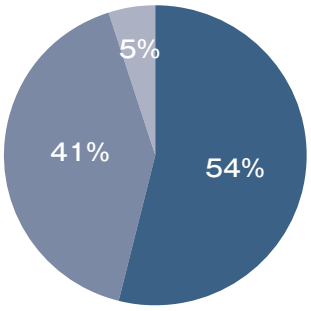

■ 一貫して保存または解体

■ 意見が変化・揺れている

内訳

（変化）保存→解体	0%
（変化）保存→どちらともいえない	2.61%
（変化）どちらともいえない→保存	4.35%
（変化）どちらともいえない→解体	0.87%
（変化）解体→保存	8.70%
（変化）解体→どちらともいえない	9.57%
どちらともいえない・迷っている	14.78%

■ どうでもよい

■ 図11-3　旧庁舎の在り方について（総数263）　2016～18年調査